

# 平成25年度 財政状況資料集

## 総括表 (市町村)

都道府県名	岐阜県		市町村類型	I - 1	指定団体等の指定状況		区分		平成25年度(千円)	平成24年度(千円)	区分		平成25年度(千円・%)	平成24年度(千円・%)
					財政健全化等	×	歳入総額	3,014,349	2,958,743	実質収支比率	44.8	50.4		
市町村名	東白川村		地方交付税種地	2-1	財源超過	×	歳出総額	2,309,391	2,151,111	經常収支比率	82.4	80.0		
					首都	×	歳入歳出差引	704,958	807,632	(※1)	( 86.7 )	( 83.9 )		
					近畿	×	翌年度に繰越すべき財源	93	14,955	標準財政規模	1,572,720	1,573,636		
					中部	×	実質収支	704,865	792,677	財政力指数	0.15	0.15		
人口	22年国調(人)	2,514	産業構造(※5)		過疎	○	単年度収支	-87,812	155,163	公債費負担比率	9.5	8.9		
	17年国調(人)	2,854			山振	○	積立金	1,000	120,000	健全化判断比率				
	増減率(%)	-11.9			低開発	×	積立金取崩し額	-	-	実質赤字比率				
住民基本台帳人口(※6)	26.01.01(人)	2,575	第1次	22年国調	231	218	指数表選定	○	実質単年度収支	-86,812	275,163	連結実質赤字比率		
	うち日本人(人)	2,559		17.6	14.4									
	25.03.31(人)	2,607	第2次	506	657									
	うち日本人(人)	2,590		38.5	43.5									
	増減率(%)	-1.2	第3次	576	634									
	うち日本人(%)	-1.2		43.9	42.0									
面積(km <sup>2</sup> )	87.11													
人口密度(人/km <sup>2</sup> )	29													
世帯数(世帯)	837													
職員の状況														
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	地方債現在高	2,274,971	2,324,978				
	市区町村長	1	6,180	一般職員	51	147,186	2,886	うち公的資金	1,802,496	1,843,993				
	副市区町村長	-	-	うち消防職員	-	-	-	債務負担行為額(支出予定額)	87,633	70,559				
	教育長	1	4,980	うち技能労務職員	2	4,894	2,447	収益事業収入	-	-				
	議会議長	1	2,650	教育公務員	1	4,022	4,022	土地開発基金現在高	85,300	85,200				
	議会副議長	1	1,950	臨時職員	-	-	-	財政調整基金	801,000	800,000				
	議会議員	5	1,800	合計	52	151,208	2,908	積立金	950	945				
				ラスパイレス指数			88.4	現在高	337,808	134,957				
								減債基金						
								その他特定目的基金						
一般会計等の一覧	事業会計の一覧	公営企業(法適)の一覧	公営企業(法非適)の一覧	関係する一部事務組合等一覧	地方公社・第三セクター等一覧									
項番	会計名	項番	会計名	項番	組合等名	項番	団体名						(※3)	
(1) 一般会計		(2) 国民健康保険特別会計		(6) 簡易水道特別会計	(8) 可茂衛生施設利用組合	(17) (株)東白川								
		(3) 介護保険特別会計		(7) 下水道特別会計	(9) 可茂消防事務組合	(18) (株)ふるさと企画								
		(4) 国保診療所特別会計			(10) 岐阜県市町村会館組合	(19) (有)新世紀工房								
		(5) 後期高齢者医療特別会計			(11) 岐阜県市町村退職手当組合									
					(12) 後期高齢者医療広域連合(一般会計)									
					(13) 後期高齢者医療広域連合(特別会計)									
					(14) 可茂広域行政事務組合									
					(15) 可茂公設地方卸売組合									
					(16) 中濃地域農業共済事務組合									

(注釈) ※1: 經常収支比率の( )内の数値は、「減収補填債(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。  
 ※2: 各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。  
 ※3: 地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。  
 ※4: 資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。  
 ※5: 産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、平成22年国調は分類不能の産業を除き、平成17年国調は分類不能の産業を含んでいる。  
 ※6: 住民基本台帳関係年報の調査基準日変更に伴い、平成25年度の住民基本台帳人口については、平成26年1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口を記載している。